

広報はこね

令和7年12月号
2025 December No.810

代々受け継がれてきたものを大切に残し

美しい箱根を次世代へ





美化大会のはじまり

戦後、当町は、観光地として飛躍的に成長した半面、沿道ごみの増加が問題となりました。そこで、昭和37年、さらに観光地として発展することを目的として、各種団体の協力のもと「箱根をきれいにする運動」を展開し、毎月1日と15日を全町一斉清掃日として町内美観の向上を図ろうとしたことが美化大会の発端です。



昭和37年の写真

町内の沿道美化活動

昭和37年以降、町内美観の意識が町民に根付いており、現在も各種団体による、沿道美化活動は受け継がれています。各種団体の協力により、美観が保たれています。

花いっぱい活動▶

各種団体の協力のもと、沿道のプランター等へ年数回花の植栽をしています。



美化パトロール▶

町内のハイキングコースの見回りやごみの持ち帰りなどの美化啓発活動が実施しています。



ロータリークラブ▶

「箱根ロータリークラブ」が、清掃活動及び観光客への啓発活動を実施しています。



今月号は町の大掃除といえる美化大会と家庭の大掃除、また観光美化・自然愛護コンクールでの作文入賞作品「旧街道から学ぶ「自然との共生」から町の環境について考えます。皆さんもこれを機会にゴミの捨て方などを見つめ直し、環境について考えるきっかけにしてください。次のページでは、子ども

たちが表現してくれた、標語、ポスター、そして心温まる作文をご紹介します。そこには、未来への大切なメッセージや私たち大人がハッとさせられるような発見が込められているかもしれません。



11月9日、湯本小学校で、環境先進観光地一箱根第62回美化大会を開催、多くの皆さんが集まりました。美化大会当日を全町統一清掃展開日と定め、前後2カ月程度の期間中に各地域で地元自治会などに清掃のご協力いただいております。一つひとつのごみを拾うことは、ただ町をきれいに

するだけでなく、美しい箱根を未来へつなげたいという「心」を拾い集めるリレーのようです。その心が集まる場所には、自然と「笑顔」の輪が広がっていました。町では美化大会以外にも年間を通じてさまざまな美化活動を実施して美しい箱根を守るために努めています。

拾う、心。広がる、笑顔。

作文

旧街道から学ぶ「自然との共生」

函嶺白百合学園中 3 年

古宇田 千歳

私は去年、学校の総合学習の一環で、昔から使われていた履き物であるわらじを自分たちで作り、それを履いて実際に旧街道の石畳を歩くという体験をしました。箱根旧街道は、江戸時代、旅人が箱根の関所を越える際に使われていた山道です。石畳で整備されているものの非常に険しい道で、「箱根八里」で知られる天下の難所とされていました。旧街道を歩いていると、目の前には緑鮮やかな杉並木が広がり、足元には、どうやったのか見当もつかないほどびっしりと精緻に石が敷き詰められていました。底が薄いわらじで踏む地面は冷たくて固く、しかしわらじはしっかりと石にしがみつき、湿った石の上で滑ることはありませんでした。いつも履いているスニーカーでは感じることでない感覚で、まるで江戸時代の旅人たちと感覚を共有しているかのような気持ちになりました。普段の学校生活でわざわざ自然に目を向けることはあまりありませんが、旧街道を歩いていると、どこを見ても緑の自然ばかりで目が癒され、鳥のさえずりや葉擦れ

の音で耳が癒され、空気を吸い込むと肺いっぱい涼やかな緑が広がり、とても爽やかな気分を感じるとともに、箱根の自然の美しさを改めて実感しました。私はこの体験を通して、箱根の歴史から、「自然との共生」を学びました。例えば、山の中に道を作るとしたら、現代ならば、利便性や安全面を考慮し、山を大幅に切り崩し、アスファルトの道を作ることでしょう。しかし、アスファルトがまだなかった江戸時代の人々は、最低限の伐採で道を作り、自然の中にもあり、苔などの植物が生えることができる石を敷きました。昔の人が環境問題について意識していたかはわかりませんが、自然を破壊するのではなく、「自然と共生する」という形で人間の生活が営まれていたのだと感じました。現在、箱根は、世界有数の観光地で、国内外問わず、たくさん観光客が訪れます。そして、それに伴い、ホテルや旅館などの大規模な宿泊施設や観光施設がたくさん建設されています。このような観光地としての発展と、昔の人の

共生」という在り方とのバランスが、より美しい箱根をつくり上げていくために必要なことだと思います。例えば、自然の恵みを活かした設計のホテルを建てたり、旧街道を観光地としてもっとアピールしたりするなど、自然の良さを活かし、観光客の方々にありのままの箱根の魅力を伝えていくことができれば良いのではないかと考えました。私が箱根の学校に通い始めてから今年で九年目です。私にとって箱根は、第二の故郷といえるほど親しみ深い場所です。初めて箱根に訪れたときに見たまぶしいほどの緑と鮮やかな赤色に輝く箱根登山電車の姿は、今でも忘れることはできません。旧街道を歩いた体験は、私にとって、そんな大切な箱根の新しい一面を知るきっかけとなったと思います。先人たちの古い知恵の中に、たくさん新しい発見や、大きな可能性が眠っていると思います。大切な箱根を守るため、代々受け継がれてきたものを大切に残しながら、持続可能な町として、美しい箱根を次世代へとつなげていきたいです。

受け継がれる想い、未来へつなぐ言葉

～令和 7 年度 観光美化・自然愛護コンクール 受賞作品紹介～

美化大会と合わせて行われた表彰式。

式典では、日頃観光美化に功績のあった方に感謝状が授与された他、箱根ライオンズクラブから町の沿道美化活動への寄贈も行われました。

また、今年で56回目を迎えた観光美化・自然愛護標語、作文、ポスターコンクールには、町内の小・中学校 6 校から標語の部に34点、作文の部に188点、ポスターの部に197点の応募があり、各学年の 1 等入賞者に賞状と記念品が授与されました。

※受賞者（敬称略）



◀作品集はこちら

「箱根を大切に美しくする」貢献者

- ▶ 湖尻地区施設協議会（清掃活動）※写真右
- ▶ 神谷 証（花いっぱい活動）※写真左



観光美化・自然愛護コンクール 1 等入賞者

標語の部

- ▶ 加藤 結杏（仙石原小 1 年）
- 「しぜんがいっぱい まちがきれい
みんながゆたかに すごせるはこね」



ポスターの部

- ▶ 浦 彩乃（恵明学園小 2 年）
- ▶ 中村 凪（湯本小 3 年）
- ▶ 鈴木 杏花（仙石原小 4 年）
- ▶ 瀬上 ミイナ（仙石原小 5 年）
- ▶ 津嶋 花恋（恵明学園小 6 年）



◀ 啓発用ポスターに採用された津嶋花恋さんの作品

作文の部

- ▶ 西堀 愛木（函嶺白百合学園中 1 年）
- ▶ 柳田 華恋（函嶺白百合学園中 2 年）
- ▶ 古宇田 千歳（函嶺白百合学園中 3 年）

来年もたくさんの応募をお待ちしています！

年末年始のごみ受入日のお知らせ

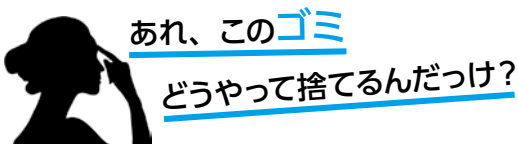
▶直接受け入れ

12月31日(水) 受入最終日
1月3日(土) 受入開始日
 いずれも 8 時30分～16時

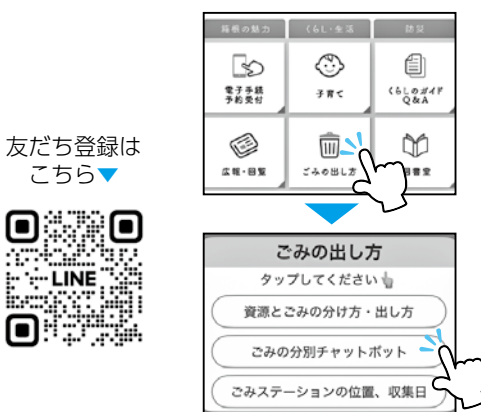
※ごみの収集についての詳細は2025年度版ごみ収集カレンダーを確認してください。



▶照会先
 環境センター ☎83-6596



と、迷ったら、町公式LINEを活用してみてください。ごみの名前を入力するだけで分別方法がわかるので便利です！



私たちがつなぐ美しい箱根

今年も美化大会へのご協力、ありがとうございました。そして作文に込められた「思い」は、大切な故郷である箱根の自然や文化を大切を守りながら、持続可能な形で美しい箱根を次世代へつなげていきたいという強い決意でした。

「自然との共生」と聞くと少し難しく感じるかもしれませんが、その第一歩は、大掃除でのごみの分別や、まだ使えるモノを誰かに譲るといった、私たちの足元にあります。

「モノを大切に作る心」それもまた、作文にあった「代々受け継がれてきたものを大切に残す」ことの一つです。

きれいな箱根・きれいな家で、気持ちよく新しい年を迎えませんか。

町も環境に係る取り組みを推進していきますので、皆さんの日々の暮らしの中でのご理解とご協力よろしくお願いします。

照会先 環境課 ☎85-9565

きけん そのごみ出し、ちょっと待った！ リチウムイオン電池は捨てられません。

全国的に深刻化
 モバイルバッテリーなど、充電して繰り返し使える多くの製品に使われているリチウムイオン電池は、強い力が加わるとショートして激しく発火する特性があります。
 ごみ収集車は、中のごみを圧縮しながら収集するため、リチウムイオン電池が混入していると、押しつぶされて発火し、火災につながる危険性が非常に高いです。

このような収集車やごみ処理施設での火災は、全国で深刻な問題となっていて、リチウムイオン電池1つで大きな事故を引き起こしかねません。
リチウムイオン電池が使われている製品の例
 ・スマートフォン
 ・モバイルバッテリー
 ・ハンディファンなど
 これらの製品や、取り外したバッテリーは、絶対に「ごみ」として出さないでください。

正しい処分方法
 使用済みの小型充電式電池は、電極部分をビニールテープなどで絶縁し、家電量販店やスーパーなどに設置されている「小型充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。
 ※リサイクル協力店の場所は、J B R C のホームページなどで検索できます。
 皆さんの安全な暮らしと安定したごみ処理のため、分別の徹底をお願いします。

「捨てる」から始めない、年末の大掃除

作文にあったように、江戸時代の人々は自然にあるものを上手に使い、暮らしを営んでいました。その「ものを大切に作る心」は、現代のごみ減量にも通じるヒントです。年末の大掃除を、私たちの暮らしとごみについて見つめ直す機会にしてみませんか。



ステップ 1

まずは「分ける」



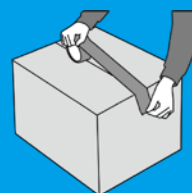
ステップ 2

「捨てる」の前に「活かす」



ステップ 3

「処分する」



大掃除で出るごみ。
 正しく分別すれば、大切な資源に生まれ変わるものがたくさんあります。

▶危険なごみ

スプレー缶やライター、乾電池は中身を使い切り、他のごみとは分けて出しましょう。

▶雑紙

お菓子やティッシュの箱、包装紙なども大切な資源です。紙袋などにまとめてひもで縛って出しましょう。

▶古着

まだ着られる服は、資源回収やリサイクルショップへ。

まだ使えるけれど、我が家では不要になったモノはありませんか？

▶リユース

リサイクルショップに持ち込んだり、フリマアプリを活用したりして、必要としている人に譲る方法も。

町の「ゆずります、ゆずってください」も活用してください▶

▶リペア

少し壊れただけなら、修理して長く使う工夫を。



どうしても処分が必要な粗大ごみは、ルールを守り正しく排出しましょう。

▶処分方法

1 戸別回収 (有料)

1 個 (1 セット) につき **500 円**、1 回の収集で **2 個** まで出せます。

▶収 集 日：毎月第 2・第 4 火曜日

▶出せるもの：一辺の長さ 50cm～2 m 未満、重さ 100kg 未満のもの

▶予約方法：11 日前までに電話予約が必要です。

▶予 約 先：環境センター ☎83-6596

2 環境センターへ直接搬入 (有料)

ご自身で環境センターへ搬入可能です。

▶料金：1 kg あたり **23 円**

※ゴミステーションへ、ごみを出す場合はルールを守りましょう。

※可燃ごみ (30cm 未満のもの) を環境センターへの直接搬入する場合は、1 kg あたり 18 円となります。

1 学年の部

最優秀賞	瀬戸 勇真 (箱根中)
優秀賞	勝俣 湊月 (箱根中)
優良賞	石原 音羽 (箱根中)

2 学年の部

最優秀賞	能美 円香 (箱根中)
優秀賞	勝又 玲皇 (箱根中)
優良賞	杉山 花楓 (箱根中)

3 学年の部

最優秀賞	大井 琉賀 (函嶺白百合学園中)
優秀賞	桃坂 昇 (箱根中)
優良賞	大井 望愛 (函嶺白百合学園中)

輝く！はこねの星

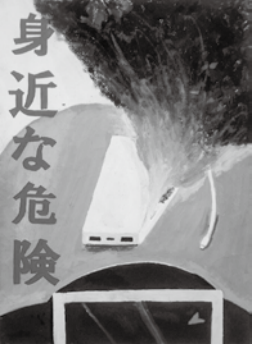
稲毛 眞生 さん

箱根中学校出身

11月23日～11月29日に中華人民共和国 湛江市で開催された2025年 東西アジアジュニア競技会 中国・湛江大会にジュニア日本代表選出として、100mサーフィスに出場されました。



防火ポスター作品



最優秀賞作品
瀬戸 勇真

防火ポスターコンクール

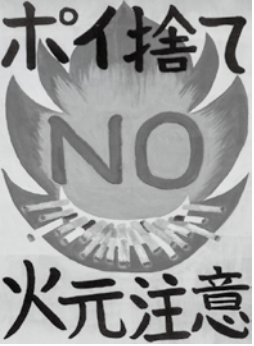
防火意識の高揚と火災予防の普及啓発を目的に、町内の中学生から防火ポスターを募集し、審査の結果、次の方々が入選されました。最優秀賞作品の中から瀬戸勇真さんの作品を防火ポスターとして印刷し、秋季火災予防運動にあわせて町内の宿泊施設や事業所などに配布しました。(敬称略)

防火ポスター作品



最優秀賞作品
能美 円香

防火ポスター作品



最優秀賞作品
大井 琉賀

「税の書道展」と「税についての作文」

受賞者決定

次のとおり受賞者が決定しました。(敬称略)

小学生の「税の書道展」

箱根町長賞

箱根の森小 3年	青山 麦歩
函嶺白百合学園小 6年	北 綾芽

中学生の「税についての作文」

箱根町長賞

函嶺白百合学園中 3年	横田 貴子
-------------	-------

交通安全ポスターコンクール

小・中学生を対象に、第12回交通安全ポスターコンクールを実施し、審査の結果、次の8点が入賞しました。(敬称略) 入賞作品は、交通安全啓発活動のPRに活用します。

最優秀賞 (箱根町長賞)



函嶺白百合学園中 1年
堀崎 誠々

優秀賞 (小学生の部)



湯本小 5年
鈴木 心彩

優秀賞 (中学生の部)



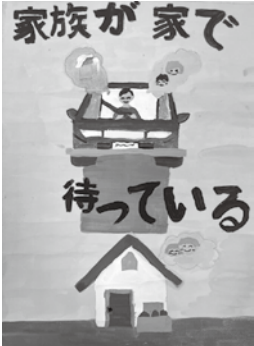
箱根中 1年
對木 小春

特別賞 (箱根町交通安全母の会会長賞)



箱根中 1年
小井塚 湊

特別賞 (箱根町教育委員会教育長賞)



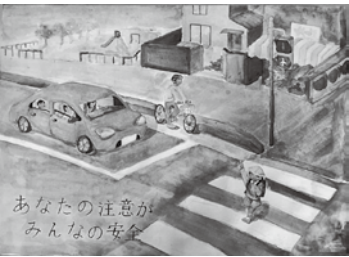
箱根中 1年
古屋 光里

特別賞 (箱根町交通安全都市推進協議会長賞①)



箱根中 1年
古屋 光里

特別賞 (小田原警察署長賞)



函嶺白百合学園中 3年
古宇田 千歳

特別賞 (箱根町交通安全都市推進協議会長賞②)



湯本小 3年
對木 彩花

箱根のスポーツ振興に輝かしい栄誉！

齊藤義和委員・真壁弘幸委員が全国で表彰

11月13日に長野市で開催された「第66回全国スポーツ推進委員研究協議会」において、本町のスポーツ推進委員である齊藤義和さん（仙石原）と真壁弘幸さん（湯本）が、その長年の功績を称えられ、全国スポーツ推進委員連合から表彰されました。

▶全国スポーツ推進委員功労者表彰

齊藤 義和 さん（仙石原）

長年にわたり子どもたちへのスポーツ指導や、町民が気軽に参加できるイベントの企画・運営に尽力されてきました。地域に根差した活動を通じて、スポーツの楽しさと人との交流の輪を広げてくれたことが評価されての受賞です。

▶30年勤続スポーツ推進委員表彰

真壁 弘幸 さん（湯本）

30年という長きにわたり、町の体育祭や各種大会の運営を第一線で担ってこられました。誰もが安全にスポーツを楽しめる環境づくりへの貢献は、町のスポーツ振興にとって大きな財産であり、今回の表彰につながりました。

【地域のスポーツを支える「スポーツ推進委員」とは】

町民の皆さんがスポーツに親しむ「きっかけ作り」をお手伝いをします。主な活動として、各種スポーツイベントの企画・運営協力や、地域住民への実技指導、スポーツに関する相談対応など、その役割は多岐にわたります。スポーツ推進委員の活動に興味がある方は問い合わせてください。

照会先 生涯学習課 ☎85 - 7601

9

広報はこね 2025. December

8

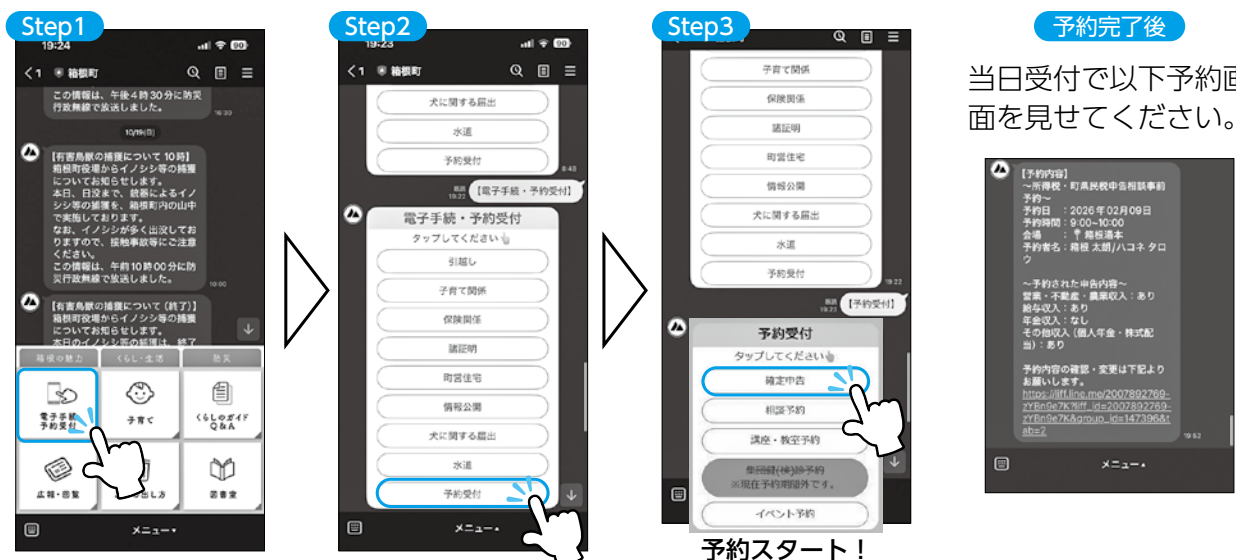


12月1日から町確定申告相談の LINE予約が始まります！

令和7年分の確定申告に関する町申告相談予約が町公式LINEで12月1日から開始します。電話・窓口予約に比べて受付期間が早いので優先的に予約が可能になるだけでなく、24時間いつでもスマートフォンから申し込むことができますので、希望される方は利用してください。

照会先 税務課 ☎85-7750

LINEでの予約手順



※小田原税務署・青色申告会での確定申告については広報11月号、回覧まちだより（11月25日号）、町ホームページに掲載しています。

あなたの会社を宣伝しませんか？

町ホームページバナー広告募集中！

通常 3 か月

30,000円

2万円もお得

初回申請者は 3 か月

10,000円

申請はこちら↓



照会先 企画課 ☎85-9572

町ホームページは年間300万人が閲覧！

長期間の掲載で割引も！

契約期間も自由に選べます！

町内に住んでいる皆さんの声をお聞かせください！

LINEアンケート

回答期限

12/31(水)
まで

宿泊税について

LINEアンケート

ご協力をお願い

町では、「観光」と「暮らし」が相互に好影響をもたらすような「観光まちづくり」を推進するための新たな財源として、令和10年4月から宿泊税を導入することを目指し、検討を進めています。そこで、検討の参考とするために、宿泊税の望ましい使い道や、観光客の増加が暮らしに与える影響について町内にお住まいの方を対象にアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

照会先 企画課 ☎85-9560

宿泊税を解説

ホテルや旅館、民泊など町内の宿泊施設に宿泊する観光客等に対して課される税金です。自治体が独自に実施する地方税で、制度内容は条例で定めます。



アンケート回答先



◀友だち登録されていない方はこちらからも登録できます。

宿泊税導入の検討状況

観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議のこれまでの検討状況の詳細は、こちらから確認ください。



※アンケートの回答については町公式LINEの友だち登録が必要になります。
※既に友だち登録している方には、LINE上で11月25日にアンケート依頼を送付しています。

オペラin箱根 ヘンゼルとグレーテル

箱根に、みんなでつくるオペラがやってきます！

12月、世界中で愛される名作『ヘンゼルとグレーテル』が箱根で本格上演されます。今回のオペラは「特別ゲストの公演」ではなく、町民の皆さんと一緒に準備を進める特別な舞台です。



日時 12月21日(日)
13:30開場 | 14:00開演

会場 仙石原文化センター

入場料 ▶町民特別料金 2,500円
▶一般 3,000円
▶大学生以下 1,000円

申し込みはこちら

▶窓口販売
仙石原文化センター
社会教育センター

▶電子販売



照会先 生涯学習課 ☎85-7601

『健康増進計画・食育推進計画「健康・食育はこね21」 自分、家族、地域で健康づくり・食育の大きな輪を広げましょう！

健康増進計画・食育推進計画（第2次）は平成30年度に策定し、令和10年度までの10年を計画期間としています。

令和5年度は中間評価と見直しを行い、令和6年度からは、基本方針を柱としたライフステージごとの取り組みに、新たな国や県の方針に則した取り組みを取り入れました。さらに個人を取り巻く社会環境の整備や質の向上を図ることを盛り込み、健康への関心が低い層に対しても、行動変容を促し、食育を含めた健康づくりの輪がさらに大きくなるよう「健康都市・箱根」の実現を目指します。

取り組み紹介

健康



- ▶ 体重や血圧のセルフチェックを推進するとともに、食事の状況や運動の頻度等、自身の生活を振り返ることの重要性を啓発します。
- ▶ さくら館にある「ME-BYO(未病) センターはこね」の周知を行います。また、未病とあわせて「フレイル」について紹介し、早めの介護予防を呼びかけます。

食



- ▶ 乳幼児に適正な食事が提供できるよう、離乳食について相談できる教室等を実施します。幼少期からの五感を意識した食育を推進します。
- ▶ 生活習慣病の予防、減塩や野菜・果物を食生活に取り入れることを推進します。
- ▶ 「食べること」に支援が必要な児童や家族に、こども食堂の利用を促し、地域の居場所づくりを応援します。
- ▶ 災害時を想定した食事や栄養バランスの大切さ、非常食の備蓄の必要性等を児童生徒に教育し、その保護者へも周知を図ります。

歯



- ▶ 「オーラルフレイル健口推進員」と連携し、オーラルフレイルの予防をはじめとした、歯や口の健康に関する情報提供をしていきます。

はこね



- ▶ 悩みや不安の相談先として、さくら館窓口のほか、電話やSNSの利用を促進します。

本計画の詳細はこちらから▶▶



はこね健康ポイント実施中！

町が実施する健康づくりや食育のイベントなどへの参加や、がん検診を受診することでポイントがもらえます。3ポイントまたは5ポイント集めたら応募ができ、抽選でクオカードが当たります。

あなたも健康と賞品とGETしよう！



11月4日に畑引山地区の町有林で箱根中学校の生徒によって広葉樹200本を植栽しましたので、当日の様子と植栽の役割についてお伝えします。



TIME SCHEDULE 当日の内容

8:50 町長挨拶

- ▶ 箱根の豊かな自然は、人の手による適切な整備が必要で、今回植える苗木が、未来の箱根の財産となることを中学生に伝えました。



森のふれあい館へ移動

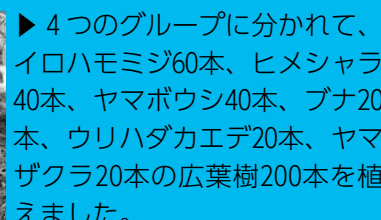
9:30 森林レクチャー

- ▶ 植栽の方法だけでなく、森林の成り立ちや、箱根の自然のすばらしさについても伝えていただきました。



9:50 植栽体験

- ▶ 4つのグループに分かれて、イロハモミジ60本、ヒメシャラ40本、ヤマボウシ40本、ブナ20本、ウリハダカエデ20本、ヤマザクラ20本の広葉樹200本を植えました。



10:50 記念看板設置

- ▶ 植栽した証を記念看板として建てました！



森林における植栽の役割と重要性

1 土砂災害を防ぎ、豊かな水を育む「緑のダム」

樹木の根は大地をしっかりと掴み、土砂災害を防ぎます。森林の土は雨水をスポンジのように吸収し、ゆっくりと川へ流します。この働きが洪水を防ぎ、清らかな水を安定して供給するため、「緑のダム」と呼ばれています。

2 地球温暖化を食い止める「地球のエアコン」

樹木は光合成により、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)を吸収します。吸収した炭素は木の中に蓄えられ、地球の気温上昇を緩やかにします。特に、成長が盛んな若い木は多くのCO₂を吸収します。また、夏は葉の蒸散作用が周りの熱を奪い、気温の上昇を抑える効果もあります。

3 多様な命を育む「生き物の宝庫」

森林は、鳥や昆虫、動物たちの大切なすみかです。隠れ家や食料を提供し、多くの命を支えています。豊かな森を育てることは、多様な生物を守り、生態系のバランスを保つことにつながります。

4 未来へつなぐ活動

自分たちの手で植えた木は、やがて大きく成長します。そして未来の美しい風景や豊かな恵みへとつながっていきます。今回の活動は、未来の景観に繋がるだけでなく、森林の大切さを知る良いきっかけになったと思います。



普段何気なく目にしている森林は、実はさまざまな働きで私たちの暮らしを支えてくれています。植栽は、そんな森林の力を守り、育てていくための大切な活動なのです。



年 末 年 始 の業務案内

【ごみ受け入れ・し尿くみ取り】

■直接受け入れ(環境センター ☎83-6596)

受入最終日	受入開始日
12月31日(水)	1月3日(土)
8時30分～16時	8時30分～16時

■し尿くみ取り

全地域	
くみ取り最終日	くみ取り開始日
12月26日(金)	1月5日(月)

※ごみの収集について、詳しくは2025年度版
ごみ収集カレンダーを確認してください。



【斎場】

斎場(火葬場)の休業日	
小田原市斎場	1月1日(水)～3日(土)
御殿場市小山町 広域行政組合斎場	12月29日(月)、 1月1日(木)、2日(金)、4日(日)
みしま聖苑	12月29日(月)、 1月1日(木)、2日(金)、4日(日)

箱根関所・箱根関所資料館・森のふれあい館	
12月1日(月)～2月28日(土) 短縮営業(9時～16時30分) ※入館は16時まで	
箱根湿生花園	
12月1日(月)～3月19日(木)まで休園	

※休園中は植物の防寒や園路の補修、植物の植え込みなどを行います。

年末年始特別警戒

12月1日(月)～令和8年1月3日(土)

～年末年始を安全に～

年末年始は何かと自宅を空ける期間が多いことやお店を休業する期間があることから、空き巣や住居侵入が多く発生します。

泥棒は、夜、家に灯りが点いていないことで留守宅であることを確認し、侵入してきます。外出するときは、室内の灯りをあらかじめ点けておいたり、長期間の留守は郵便や新聞を一時的に止め、郵便受けが溜まらないようにするなど防犯対策をしましょう。僅かな行動の差が被害防止に繋がります。

～年末は振り込め詐欺や悪徳商法にも注意!!～

年末は、ボーナス時期のため、いつもより出費が多くなり、お金が出ていくことに鈍くなりがちです。犯人も年末をダシに誘いをかけてきます。

「年内に処理しないとまずい」「今年のうちにないと」「年内特別にやっている」は、年末特有の手口です。このような言葉が出たときは詐欺と疑い、絶対にお金を振り込んだりしないでください。

役場本庁・出張所	
12月26日(金)	仕事納め
12月27日(土)～1月4日(日)	閉庁
1月5日(月)	仕事始め
公民館・社会教育センター	
12月28日(日)～1月5日(月)	休館
郷土資料館	
12月28日(日)～1月4日(日)	休館
さくら館温水プール	
12月29日(月)～1月3日(土)	休館
やまなみ荘	
12月28日(日)～30日(火)	入浴のみ営業(15時～18時)
12月31日(水)～1月3日(土)	休館
宮城野温泉会館	
～12月30日(火)	通常営業(10時～21時)
12月31日(水)	入浴のみ営業(10時～21時)
1月1日(木)～3日(土)	入浴のみ営業(13時～21時)
1月4日(日)～9日(金)	休館
1月10日(土)～	通常営業(10時～21時)
弥坂湯	
12月29日(月)～31日(水)	通常営業(9時～20時30分)
1月1日(木)	定休日
1月2日(金)・3日(土)	短縮営業(9時～17時)
1月4日(日)～	通常営業(9時～20時30分)
仙石原いこいの家	
12月29日(月)～1月3日(土)	休館

年末の交通事故防止運動

12月11日(木)～20日(土)

- ▶ 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身に着け、自分の身は自分で守る心がけをしましょう。
- ▶ これからの季節、町内の山間部では路面が凍結します。車や二輪車を運転する際は、スピードの出し過ぎは絶対にやめましょう。
- ▶ 心と時間に余裕を持ち「ゆとり運転」を心がけましょう。
- ▶ 「これくらいなら」「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えないほど悲惨な事故を引き起こします。飲酒運転は絶対にやめましょう。

「夕暮れに 歩行者を照らす 照time」

「飲酒運転は絶対に

しない・させない・許さない・
そして見逃さない」



冬の安全な暮らしのために、
皆様のご協力をお願いします

今年も雪の季節がやってきました。

皆さんが冬を安全・安心に過ごせるよう、町では12月から3月までの期間、「凍・雪害対策本部」を設置し、主要な道路の除排雪作業にあたります。

町の安全な交通を迅速に確保するためには、町民の皆さま一人ひとりのご理解とご協力が不可欠です。快適な冬の生活をみんなで守るため、以下の4点についてご協力をお願いします▼

01

間口の雪処理は各家庭で

かき寄せられた雪が間口をふさいでしまった場合、間口の雪は各家庭や近所の皆さんで協力して除雪してください。

02

自己敷地内の堆積を

敷地内の雪は道路に出さず、敷地内に堆積してください。

03

路上駐車はしない

作業や緊急車両通行の支障になります。事故や立ち往生を防ぐため、冬季期間中はすべり止め対策をしてください。

04

作業車には近寄らない

氷の塊が飛ぶこともあり、大変危険です。また、作業員に声をかけることも絶対にやめてください。



深夜から早朝にかけての業者による作業となることも多く、ご迷惑をおかけすることもあります。皆さんの安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

照会先 都市整備課 ☎85-8600

コラム

「家庭教育を考える」

～地域でささえる・地域へつなぐ～

12月に入り、徐々に寒さが増してきて冬の訪れを感じます。そんな冬には、温泉で体を温めたくくなります。また、おでんや鍋などの温かい食べ物が美味しい季節でもあります。そんな美味しい食べ物を美味しく食べるために大切なのが「歯」です。

箱根の森小学校では、そのような歯の健康を守るために、年に2回、春と秋に歯科検診を行っています。また、毎年箱根町の3小4園で、神奈川歯科大学短期大学部の学生による歯のみがき方などの歯科保健指導を実施しています。それ以外にも、今年の箱根の森小学校では、小田原保健福祉事務所から歯科医師と歯科衛生士に來校していただき、正しい歯みがきの仕方を教えていただきました。そして、きれいに歯をみがけているか、歯の染め出しをして確かめる学習を全学年で実施しました。また、全ての児童に歯垢染色剤を配付してご家庭でも取り組んでもらえるようにしました。

今回教えていただいた歯をみがくときのポイントは、「軽い力で小刻みに動かす」ことだそうです。歯ブラシを大きく動かしたり、力強くみがいたりするのはかえって歯の健康によくないそうです。そして、可能なら歯みがきの前に歯間清掃としてフロスを使うとよりよいそうです。

子供の頃から正しい歯みがきの仕方と歯みがきの習慣を身に付けることで、生涯に渡って歯や口の健康を維持していくことにつながります。歯の健康は健康寿命と大きく関係していて、歯が多く残っている人ほど健康寿命が長くなるそうです。毎日の歯みがきを意識して、歯と口の健康を大切にしていけるといいですね。

箱根の森小学校

箱根町空き家バンクに登録しませんか？

町内の空き家等を有効活用して、地域の活性化と定住の促進を図るために「箱根町空き家バンク」を創設しています。

空き家等を売りたい人、借りたい人はぜひ相談してください。

なお、空き家バンクに登録された物件は以下の補助制度等が活用できます。

▶定住促進空き家活用奨励金交付制度

定住希望者に売買または賃貸した所有者に対し、奨励金を交付。

▶定住促進空き家家財道具等処分交付金交付制度

定住希望者に売買または賃貸するため空き家の家財道具等を処分する所有者に対し、交付金を交付。

▶箱根町空き家リフォーム事業補助制度

空き家バンクの積極的な活用を促進するため、箱根町空き家バンクに登録された空き家を、定住を目的にリフォームする方に、リフォーム費用の一部を補助。詳細は以下より確認してください。



照会先 企画課 ☎85－9560

マイナンバーカード 休日窓口開設

日 時 12月20日(土) 8時30分～12時
場 所 役場本庁舎 2階 町民課窓口係
取扱事務

◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影＋オンライン申請＋郵送受け取り可）

◎電子証明書の更新・発行

※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 町民課 ☎85－7160

はり・きゅう・マッサージ サービスについて

健康増進のため、70歳以上の方に「はり・きゅう・マッサージサービス券」を交付しています。まだ申請されていない方はぜひ利用してください。

町が委託する治療院で利用できます。利用できる治療院一覧は、サービス券交付時に同封します。

対 象 令和8年3月31日までに70歳以上になる方

交付枚数 年間1人3枚

有効期限 令和8年3月31日

町助成額 1枚につき1,500円

申し込み方法 窓口（役場・各出張所）、電話、郵送

照会先 福祉課 ☎85－7790

交通安全総ぐるみ大会

小田原警察署、町内の交通安全団体などの協力のもと、交通安全の推進と交通事故防止を図ることを目的として「箱根町交通安全総ぐるみ大会」を開催します。

日 時 12月13日(土) 10時30分～
場 所 仙石原文化センター

主な内容

・交通安全功労者の表彰

・交通安全ポスターコンクール入賞者の表彰

・箱根中学校吹奏楽部による演奏 他

その他 荒天などの影響で中止や内容の変更をする場合があります。

照会先 町民課（コミュニティ推進係）☎85－7160

带状疱疹ワクチンの接種券は 3 月末まで

令和8年3月31日時点で65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方へ、带状疱疹ワクチンの接種券を送付しています。接種券の有効期限は3月末です。希望する方は早めに接種してください。

なお、不活化ワクチンは2回接種する必要があり、1回目と2回目の間は2か月開ける必要があります。3月末を過ぎた場合は、全額自己負担となります。※助成金を利用したことがある方は対象外

照会先 さくら館 ☎85－0800

神奈川県 マンション管理組合 交流会のご案内

マンション管理組合役員の皆さんを対象に、管理組合運営の様々な課題について、マンション管理の専門家にアドバイスを受けながら、管理組合の皆さんと課題を共有し、参加者が相互に情報交換をする交流会を開催します。詳しくは、神奈川県ホームページを確認ください。

日 時 12月13日(土)
13時30分～15時30分
場 所 箱根町役場本庁舎 4階 第3会議室

照会先 神奈川県マンション管理士会事務局 ☎045－662－5471



information

◆…イベント

人…募集

🔔…お知らせ

こども食育クッキング！

「朝ごはん」をテーマに食べることの大切さを学び、作ることの楽しさを友達と一緒に体験しましょう。気軽に参加してください。

日 時 12月26日(金) 10時～13時
場 所 さくら館 調理室
対 象 小学生（町民の方）
定 員 未定
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、内履き、飲み物

メニュー 2種のロールサンド、野菜たっぷりスープ、フルーツパバロア
※昨年度はおにぎらずを作りました。



申し込み方法 12月19日(金)までに直接または電話

照会先 さくら館 ☎85－0800

就学援助制度（小学校 新入学学用品費）

令和8年4月に町立小学校に入学する児童がいて、経済的理由でお困りの世帯に新入学学用品費を支給します。12月12日(金)までに直接、学校教育課に提出してください。

※支給要件の説明や申請書類などは11月に郵送しています。

※入学後、引き続き制度の利用を希望する方は、別途申請が必要です。

照会先 学校教育課 ☎85－7600

ノロウイルス食中毒 警戒情報発令中！

ノロウイルスは非常に感染力が強く、人から人へ感染するほか、感染者の便や嘔吐物から人の手を介した食品への二次汚染により、嘔吐、下痢、発熱等を引き起こすことがあります。手洗いや調理器具の洗浄・消毒など、4つのポイント【持ち込まない・やっつける・つけない・拡げない】を実践し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

照会先 小田原保健福祉事務所 食品衛生課 ☎0465－32－8000（代表）

町営住宅入居者募集

募集する住宅

・前田 1戸(世帯向け・単身可)
・宮城野 1戸(世帯向け・単身可)
・第2上河原 1戸(世帯向け)

申し込み期間 12月 8 日(月)～22日(月)
※詳細は、福祉課、各出張所、さくら館で配布している「募集のしおり」を参照してください。

照会先 福祉課 ☎85－7790

木造住宅無料耐震相談会

いつ起こるかわからない地震に備えるために、建築士による無料の相談会を開催します！

日 時 12月17日(水)
13時30分～15時30分

場 所 さくら館 第2会議室

対 象

①町内に所有かつ居住している住宅
②昭和56年5月31日以前に建築された木造で平屋・2階建ての住宅
③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

参加費 無料

持ち物 建物図面等

申し込み方法 12月10日(水)正午までに窓口もしくは電話

照会先 都市整備課 ☎85－9566

健康教室（脂質異常症について）のお知らせ

日本人の死因の上位を占める心・脳血管疾患。これらの原因となるのが脂質異常症です。コレステロールが高めといわれたことはありませんか？今回は、脂質異常症を予防する生活習慣（主に食事、運動）をお伝えします。（はこね健康ポイント対象事業）

日 時 12月18日(木) 14時～15時30分
場 所 さくら館 会議室
講 師 高垣茂子健康運動指導士・町保健師・栄養士

申し込み方法 12月11日(木)までに電話
照会先 さくら館 ☎85－0800

◆◆令和8年 箱根町新春の集い

令和8年の年の初めに、新春を賀するとともに、本町発展のために尽力された方や善行・徳行のあった方々の表彰を行う「新春の集い」を次のとおり開催します。

日 時 令和8年1月6日(火) 10時～
場 所 湯本富士屋ホテル コンベンションホール

主な内容

・町長新年のあいさつ
・来賓祝辞
・箱根町自治功労者等表彰式
・特別アトラクション（演目等は調整中）

※飲食の提供はありません。
※式典中、出席者同士の歓談の時間は設けません。

申し込み方法 12月12日(金)までに電話
※期限後の出席の申込みは、受け付けません。

※出席の際は、できる限り公共交通機関を利用してください。

照会先 総務防災課 ☎85－9561

◆◆郷土資料館体験学習「お正月を楽しむ会」

お正月の遊びを体験してみませんか。箱根風の七草がゆも試食できます。

日 時 令和8年1月7日(水)
9時～13時（「七草がゆ」がなくなり次第終了）

場 所 箱根町立郷土資料館
参加費 無料 ※当日は郷土資料館の入館料無料

内 容

・**お正月遊びを楽しもう！（9時30分～）**
かるた・羽根つき・コマ回しなどのお正月の遊びができます。

・**「七草がゆ」を食べよう！（11時30分～）**
食べると1年間病気になると言われる「七草がゆ」を試食できます。おモチを入れるのが、箱根の特色です。
照会先 生涯学習課 文化財係 ☎85－7601

各種相談案内

	対象・内容	日 時	場 所	申し込み・照会先
エイズ相談・検査	HIV抗体の即日検査 ※匿名・無料で受検可能 12月1日は世界エイズデーのため、HIV・梅毒・B型肝炎の検査を1本の採血で受けることができるイベント検査を実施します。 詳細については、下記の二次元コードをご確認ください。 	12月18日(休) 9時～11時 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000（内線：3247）	
精神保健福祉相談	こころの健康や精神疾患に関する相談	12月11日(休)・16日(火)・23日(火) 令和8年1月9日(金) いずれも13時30分～16時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000（内線：3250）	
認知症相談	認知症に関する相談	12月25日(休) 13時30分～16時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000（内線：3243）	
療育歯科相談	歯科医師などによる、障がいや慢性疾病があるお子さんの検診や食べ方相談	12月25日(休) 9時～15時30分 ※予約制。希望者は前日までに要連絡。	小田原保健福祉事務所 ☎0465 - 32 - 8000（内線：3237）	
心配ごと相談	生活、人権に関する相談、国や県への要望など	12月8日(月) さくら館 12月9日(火) 仙石原文化センター いずれも13時30分～14時30分 ※希望者は事前に要連絡。 ※相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。	福祉課 ☎85 - 7790	
高次脳機能障害当事者家族のつらい	高次脳機能障がいの方および家族、支援者	令和8年2月6日(金) 14時～15時30分	おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465 - 35 - 5258	
子どもほっと相談	教育に関する相談	12月8日(月) さくら館 12月9日(火) 仙石原文化センター いずれも11時～15時 ※希望者は事前に要予約。	教育相談センター ☎85 - 7776	
福祉相談会	対象：身体・知的・精神障がい者および家族 内容：専門家による面接相談、電話相談	12月11日(休) 10時～12時	さくら館ボランティア室A (当日の連絡先 ☎85 - 0800)	福祉課 ☎85 - 7790
身体障がい者の補装具相談会（更生相談会）	肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談	12月8日(月) 13時～15時 ※受け付けは14時まで ※希望する方は12月5日(金)までに福祉課に連絡してください。	小田原市保健センター (小田原市酒匂2 - 32 - 16)	福祉課 ☎85 - 7790
こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関する相談	月～金 8時40分～16時50分	子育て支援課	☎85 - 9595
教育相談センター「ばれっと」	学校生活に関わることや子どもの教育に関わる相談	月～金 8時40分～16時50分	教育相談センター	☎85 - 7776

善意の寄付

観光美化推進事業寄付

▶箱根ライオンズクラブ
(会長 石島 鉄也 様)

30,000円

箱根電気工事工業会から寄贈！

箱根電気工事工業会（会長 西田直哉氏）から冷蔵庫の寄贈物品の目録が贈呈されました。同会からは、毎年、学校の希望に沿った電気機器が寄贈されており、今回の寄贈物品は箱根中学校で活用します。



❖ 定例イベント ❖

認知症に関する催し

▶おだわら・はこね家族会

日 時 12月19日(金) 10時～12時
場 所 小田原市役所 6 階 601会議室
(小田原市荻窪300)
内 容 認知症の方を介護されているご家族が集い、日頃の悩みごとを共有し、情報交換を行います。
対 象 誰でも参加できます。
照会先 福祉課 ☎85 - 7790

▶認知症サポーター養成講座

日 時 12月5日(金) 14時～15時30分
場 所 仙石原文化センター 第1会議室（仙石原842）
内 容 認知症を発症された方とのご家族を見守るため、また認知症を自分事として考えるため、認知症について正しく学びます。
対 象 町内在住・在勤の方
講 師 地域包括支援センター職員（キャラバン・メイト）
その他 団体、事業所単位での出張講座も随時受け付けています。
照会先 地域包括支援センター ☎85 - 3002

▶キャラロットカフェ（認知症カフェ）

日 時 12月19日(金) 14時～15時30分
場 所 箱根リラック森
(二ノ平1297 - 370)
内 容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職の方などが集い、認知症についての情報交換などを行います。
対 象 誰でも参加できます。
参加費 500円（コーヒー、菓子代）
照会先 地域包括支援センター ☎85 - 3002

▶オレンジカフェ宮城野

日 時 12月11日(休) 13時30分～15時
(入退場自由)
場 所 さくら館 2 階 旧ファースト
(宮城野881 - 1)
内 容 もの忘れが気になる方やそのご家族、ちょっとしたおしゃべりを楽しみたい方、どなたでも、お茶とお菓子を囲んで楽しく交流しましょう。みんなで歌を歌ったり、介護予防や介護サービスなどのミニ講話も実施しています。福祉・介護の専門職も参加します。
参加費 100円（運営費、飲物菓子代）
運営団体 むつみ会・箱女連宮城野女性会（チームオレンジ）
照会先 地域包括支援センター ☎85 - 3002

おとなの水泳教室

▶おとな水中運動教室

日 程 12月2日(火)・16日(火)
▶おとな水泳教室
日 程 12月5日(金)・10日(火)・19日(金)・24日(火)
実施時間 いずれも14時～15時／18時30分～19時30分

対 象 中学生以上
定 員 各回15人
参加費 1回券700円、マンスリーパス2,000円、11回券7,000円
申し込み方法 各回の15分前までに来てください。

▶プライベートレッスン

日 程 毎週火曜日：15時～18時30分
毎週木曜日・土曜日：13時～17時
対 象 3歳児以上
参加費 30分（1コマ）4,000円
申し込み方法 前日までに電話

【共通】

持ち物 水着、水泳帽、タオル
入場料 別途大人300円、中学生以下100円（障がいのある方、未就学児は無料）
照会先 さくら館 ☎85 - 0800

▶温水プール休業日

日 程 12月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)～令和8年1月3日(土)
※大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。
照会先 さくら館 ☎85 - 0800

やまなみ荘

▶趣味の教室

書 道 12月5日(金)・19日(金)・1月9日(金)
受け付け時間 13時30分～15時30分
対 象 町内在住の60歳以上の方
※開催日および開催時間が変更になる場合があります。

▶健康相談

日 程 12月5日(金)・1月9日(金)
受け付け時間 13時30分～14時
内 容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など
対 象 町内在住の60歳以上の方
照会先 福祉課 ☎85 - 7790

歩く会

▶旧庭園巡りと餅つき[8km]

日 時 12月10日(火) 9時20分(雨天中止)
集合場所 小田原駅
※帰路は湯本駅から電車利用500円（保険料他）
※初参加の方は別に500円が必要
皆春荘～古稀庵～老樺荘～地獄堂～県立博物館～湯本駅
その他 当日開催の有無は☎85 - 6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。
照会先 箱根町歩く会事務局 ☎85 - 6788

普通救命講習Ⅰ

いざという時のために応急手当の知識と技術を身に付けましょう。

日 時 12月11日(水)・20日(土)
令和8年1月19日(月)・28日(水)
いずれも9時～12時
場 所 消防本部 体育訓練室
対 象 町内在住（中学生以上）・在勤の方
定 員 各20人
参加費 無料
持ち物 動きやすい服装、水分、タオル、筆記用具
申し込み方法 最寄りの消防署で対応可能
その他 修了者には修了証を発行
照会先 消防署警備課 ☎82 - 4511

こども・幼児水泳教室

日程

A: 12月 6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土)

こども: 9時~10時、幼児: 10時~11時 *各時間定員15人

B: 12月 7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)

こども: 10時~11時、幼児: 9時~10時 *各時間定員15人

対象

こども: 小学生、幼児: 3歳~未就学児(要オムツ離れ)

受講料

1回券 400円、マンスリー 4 1,000円、11回券 4,000円

受講方法

受講希望日の前日までに、プール受付に直接または電話

※マンスリー 4 は、有効期限内で 4 回まで受講が可能です。

▶予約開始日 12月 2日(火) 9時から

プライベートレッスン

日程

毎週火曜日: 15時~18時30分

毎週木曜日・土曜日: 13時~17時

対象

3歳児以上

受講料

30分(1コマ) 4,000円

内容

個人の泳ぎのレベルや希望に応じたレッスンをを行います。

受講方法

受講希望日の前日までに、さくら館プール受付まで直接または電話

共通

▶入場料 別途入場料として大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)

▶持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの

その他

・大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

・児童・幼児用プールもあります。付添の方が必要な場合がありますので、詳細は町ホームページを参照するか、電話で問い合わせてください。



照会先 さくら館 ☎85-0800

箱根町 子育てシェアタウン

地元の共助コミュニティアプリ「マイコミュ」活用術

頼りあう

送迎・託児をシェアするしくみ

子育ての「ちょっと困った」、地域の顔見知り同士で頼りあってみませんか？

箱根町では「くらしや子育てを頼りあえるまち」をめざし、地域共助コミュニティアプリ「マイコミュ」を通じて、住民同士がゆるやかにつながり、地域情報やモノ、くらし、送迎・託児をシェア(共助)できる環境づくりを進めています。学校・園や習い事の送迎、ちょっと用事を済ませたい時など、子どもを預かってほしいシーンで役立つ機能をご紹介します。

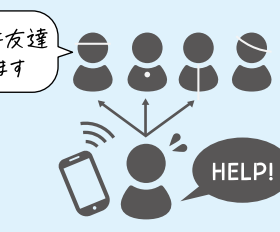
STEP 1

頼りあいたい知り合いやシェア・コンシェルジュと「友達」でつながる



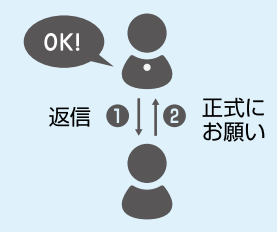
STEP 2

「シェアリング」から支援のお願いを発信する



STEP 3

都合のつく人から返信を受け、正式にお願いする



STEP 4

支援してくれた人に謝礼を支払う



顔見知りで信頼できる知人・友人同士、保険つきで安心して頼りあいができる仕組みが、登録料・利用手数料 0 円! 「こんな時、頼っていいの?」「もっと詳しく使い方を知りたい」など、お気軽にお問い合わせください。

【照会先】子育て支援課 電話 85-9595 (株)AsMama (info@asmama.co.jp)

KID'S AREA

キッズエリア

毎月開催している子育てイベントを紹介。

「▼」が付くものは全て 照会先 子育て支援課 ☎85-9595

場所はいずれもさくら館です。

親子で参加!

12/19
(金)

赤ちゃん和妈妈パパの会
~いちごの教室~

「産後の食事とベビーマッサージ」

時間 11時45分~14時

対象 2か月~18か月頃までの乳幼児と保護者、妊婦など

※1週間前までに電話で申し込んでください。



12/18
(木)

すこやか親子教室

時間 10時~11時30分

対象 7か月頃~3歳頃のお子さんとその保護者

内容 お子さんを遊ばせたり、子育ての相談ができたりする教室です。今月は、「クリスマス会」を予定しています。

持ち物 飲み物・汗拭きタオル・母子健康手帳など
※事前に電話で申し込んでください。



健康診査案内

4か月児健康診査

日時 12月 5日(金) 12時50分~13時20分受け付け

対象 令和7年7月・8月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、バスタオル

1歳6か月児健康診査

日時 12月 5日(金) 12時50分~13時20分受け付け

対象 令和6年6月・7月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 12月 5日(金) 13時~13時30分受け付け

対象 令和4年11月、令和5年5月・11月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード





11/3

箱根大名行列

箱根の3大祭りのひとつである箱根大名行列が今年も11月3日に実施され、当日は多くの観光客で賑わいました。また、姉妹都市である北海道洞爺湖町が来町し物産販売を行い、ブースには多くの方が足を運び大盛況でした。



11/15・16

星槎箱根フェスティバル

会場では、地元産品を扱うマルシェなど多彩なブースが並びました。

当日は子どもから大人まで多くの方が地域の魅力に触れながら交流を深め、開始早々から多くの人でにぎわいました。

コミュニティの輪 ~人と人を繋ぐ架け橋~

フラ アオラニ (大人) / フラ アオラニ キッズ (子ども)



▶ **メッセージ** 3才から80代の方まで、幅広い年齢層の皆さんでフラダンスを楽しんでいます。何か習い事をしてみたいお子さんや余暇の時間を楽しみたい大人の方々、一緒に踊ってみませんか？体験だけでも大歓迎ですので、ぜひ一度見に来てください♪

▶ **問い合わせ先** 社会教育センター ☎82-2694

▶ **活動内容** 月に2回、楽しくフラダンスを練習しています。毎年、社会教育センターまつりや町民文化祭、芸能発表会、小田原フラワーガーデンのイベントで発表をしたり、年に1度大きな舞台を借りて発表会を開催しています。

▶ **料 金** お問い合わせください。

▶ **活 動 日** 大 人：第1・3金曜日 13:30~15:00
子 ども：第1・3金曜日 16:00~17:00

▶ **活動場所** 社会教育センター



わが家のアイドル 大募集!



☆0~9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真をメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。

♡気軽に掲載いただけるよう内容の見直しを行いましたので、たくさんの応募をお待ちしています。

応募はこちらから



「広報はこね」へのご意見をお聞かせください!

広報紙アンケート



箱根町
公式LINE
登録はこちらから



マチを好きになるアプリ



マチイロ

いつでもどこでも広報紙を読むことができるスマートフォン・タブレット用無料アプリです。毎月広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

